

当座貸越資金（プロパー資金）

（平成 23 年 10 月 3 日現在）

商品名	当座貸越
ご利用 いただける方	○ 当 J A の組合員の方。 ○ その他当 J A が定める条件を満たしている方。
お使いみち	○ 組合員が経営する事業運転資金とし、経営に必要な資金決済のための資金とします。
お借入金額	○ 貸越基準は、事業資金決済に必要な金額とします。
お借入期間	○ 原則として期限を定めない。しかし相当の期間経過後、組合が必要と認めたときは、極度額を減額し、または解約できるものとします。
お借入利率	○ ご利用金利については下記のとおりとします。 ① 基本利率 5.0% ② 不動産担保（余力額）4.8% ③ 他に定期・共済担保差入による軽減もございます。 詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
担 保	○ 必要に応じて物的担保を徴します。
保証人	○ 必要に応じて連帯保証人を徴します。
苦情処理措置 および紛争解決 措置の内容	○ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（事務所）または金融共済部（電話：0763-62-2123）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、富山県農業協同組合中央会が設置・運営する富山県 J A バンク相談所（電話：076-445-2017）でも、苦情等を受け付けております。 ○ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当 J A 金融共済部または富山県 J A バンク相談所にお申し出ください。 富山県弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記富山県 J A バンク相談所にお申し出ください。）
その他	○ お申込みに際しては、所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。